

お客様番号 12345678901-01

※お客様番号は、雇用保険の各種給付の追加給付のための確認にあたり、必要な番号となります(詳細は、裏面の「(3)お支払いまでの流れ」や「(5)お問い合わせ先」をご確認ください。)。他人に教えたり、無くしたりしないようご注意ください。

〒XXX-XXXX
東京都 ○○区××丁○○番地 ×××号室

コウロウ タロウ 様



12345678901-01 13010



XXXXXXXX9999999#

この書類一式は、雇用保険の追加給付に関する重要なものです。

内容を十分にご確認いただき、**同封の届出用紙に必要事項をご記載の上、同封の返信用封筒でお送りくださいますようお願いいたします。**

雇用保険の追加給付に関するお知らせとお願い(口座確認)

はじめに ～統計調査に関するお詫び～

毎月勤労統計調査をはじめとする厚生労働省が所管する統計について、長年にわたり不適切な取扱いをしていたことにより、国民の皆様にご迷惑をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

また、毎月勤労統計調査の不適切な取扱いの影響により、多くの方の雇用保険の給付に影響が出ておりますことに重ねてお詫び申し上げます(事案の詳細については厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03463.html をご参照ください)。

同封書類
～ご確認ください～

1. 払渡希望金融機関指定(変更)届
2. 払渡希望金融機関指定(変更)届記入例
3. 雇用保険制度の各種給付の概要(リーフレット)
4. 返信用封筒

(1) お知らせとご協力のお願い

現在、対象の方に追加のお支払いをする準備を進めており、ハローワークで保有する氏名、生年月日等のデータをもとにお支払いの対象となる方を調査した結果、**お客様が対象であることが分かりました(後述(4)に記載のとおり、金額の精査は必要になります。)**。

つきましては、振込先の口座を確認させていただくため、同封の下記書類に必要事項を記載の上、**同封の返信用封筒によりご回答**いただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。



●「払渡希望金融機関指定(変更)届」

お客様への適切なお支払いにつなげるため、ご協力のほどごお願い申し上げます。

お支払いは令和元年11月頃から順次行う予定です。なお、**精査の結果、まれに追加のお支払いが発生しない場合もございます。**あらかじめご了承ください。

お支払いまでの流れやお問い合わせ先については、裏面をご参照ください。

裏面もご覧ください

(2) お客様の情報

氏名	コウロウ タロウ	生年月日	XXXX年XX月XX日	性別	男
----	----------	------	-------------	----	---

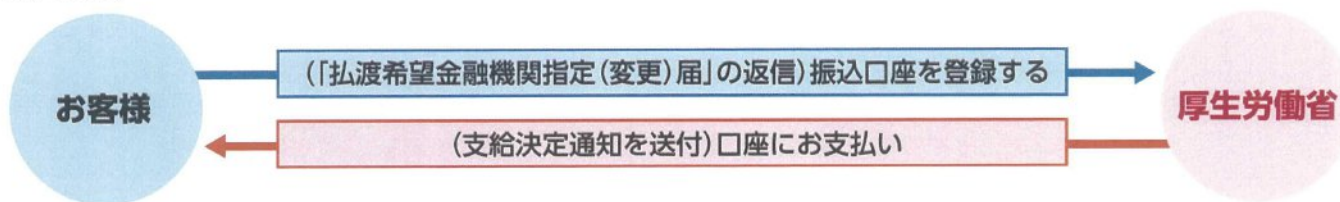
受給時期

1	XXXX年XX月XX日 ~ XXXX年XX月XX日	5	
2		6	
3		7	
4		8	

※受給時期は、給付金ごとに最大で8つまで記載しており、給付を受けた概ねの期間や、受給が決まった日等を示したものです。なお、追加給付が生じない給付金分については、記載しておりません。各給付金の受給時期の詳細については、同封の雇用保険制度の各種給付金の概要リーフレットをご確認ください。

(3) お支払いまでの流れ

①同封の「払渡希望金融機関指定(変更)届」をご記入の上ご返信いただき、内容を確認した後、お客様の口座へのお支払手続を進めてまいります。



②事前に追加給付額を試算されたい場合には、厚生労働省のHPにて簡易的に試算するツールをご用意していますので、ご活用ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/tuikakyuu_hu_kanimeyasukeisan.html

追加給付 簡易計算

検索

なお、追加給付額の目安は、給付の種類や受給の時期などによって様々ですが、**一人当たりの平均では1,400円程度**と見込んでおります。

(4) 留意点 ~ご了承ください~

- お客様が複数の雇用保険給付を受けていた場合などには、同様の書類が複数届く可能性があります。大変お手数ですが、正しくお支払いするため、その場合も再度必要事項をご記載の上、ご返送をお願いします。
- 金額の精査の結果、追加のお支払いが発生しないことがまれにあります。この場合、送付いただいた払渡希望金融機関指定(変更)届はご返送させていただきます。ご了承ください。
- 現在、雇用保険の各種給付を受給中のお客様が、登録されている口座と異なる口座を追加給付の振込先に指定された場合、現在受給中の給付の振込先も変更されますのでご注意ください。
- 追加給付が振り込まれるまでに、振込先としてご登録いただいた口座の名義変更や廃止をなされますと、正しくお支払いができなくなりますので、お控えいただきますようお願いいたします。
- 平成16年8月1日~平成17年3月31日までに就業・再就職し、早期就業支援金、早期再就職支援金を受給された方の当該追加給付は、その他の給付に比べ、お支払いまでに一定の期間がかかりますので、ご承知おきください。

(5) お問い合わせ先

以下のような場合やご不明点についてお問い合わせください。お問い合わせの際は、本票に記載している「お客様番号」をお伝えください。

お問い合わせ内容

- お支払いまでの流れ
- 振込先として指定可能な金融機関
- 「払渡希望金融機関指定(変更)届」の記載の仕方 など

XXXXXXXX99999999#

お問い合わせ先

雇用保険追加給付相談窓口 **0120-952-807**
月~金:8:30~20:00 土日祝:8:30~17:15
(年末年始(12月29日~1月3日)を除きます。)